

第14期青葉区民会議 住み続けたいまちづくり部会
小池 由美 様

令和3年12月24日付「令和4年度 横浜市予算に対する要望・提案」について、次のとおりお答えいたします。

1 発災時に市民や地域が取るべき行動計画の作成を推進してください

風水害時における一人ひとりの避難行動計画であるマイ・タイムラインをより多くの方に作成していただけるように、これまでも広報よこはまや研修などを通じた周知を行ってきました。今後はハザードマップの全戸配布にあわせたマイ・タイムラインの配布、地域における作成研修の実施等、関係区局と連携し作成に向けた支援を強化します。

また、町の防災組織の担当者を対象とした研修では、中学生が要援護者と避難場所まで一緒に避難するといった取組事例の紹介や、要援護者の支援方法を受講者のなかで議論していただいています。引き続きこうした機会を通じ、共助を促す取組を進めていきます。

横浜市 総務局 地域防災課長 川島 正裕
(地域防災課 電話：045-671-3456 FAX：045-641-1677
Email：so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

青葉区では、令和4年度より小中学生を対象にしたマイ・タイムライン作成講座を実施します。

本講座を受講した児童・生徒の皆様が家庭内で家族などと共にマイ・タイムラインを作成し、より多くの方が、災害発生前に、避難行動を開始できるよう取組を進めます。

また、地域からの依頼による防災講話等の中で、地域における避難行動等を含め、共助を促す取組を引き続き進めていきます。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介
(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410
Email：ao-somu@city.yokohama.jp)

2 地域における防災ライセンスリーダー取得者の増員と活用を要望します

防災ライセンスリーダー講習会は年10回実施しており、4回は公募型で原則、16歳以上の横浜市民を対象に募集を行っています。また、6回は拠点型として、その会場となる地域防災拠点の運営委員を対象に講習会を行っています。

拠点型の開催会場の選定は、原則、資機材取扱リーダーが少ない拠点（10人以下）から選定を行っており、防災ライセンスリーダー取得者のばらつきが発生しないよう取組を進めています。

また、防災ライセンスリーダー取得者の少ない拠点においては、防災ライセンスリーダー取扱指導員等を活用して、資機材の取扱いの指導が受けられるよう、区と連携を図りながら進めています。

横浜市 総務局 地域防災課 避難等支援担当課長 高嶋 美穂子
（地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677
Email：so-chiikibousai@city.yokohama.jp）

青葉区では、防災ライセンスリーダーが不在または少数の地域防災拠点について、防災参与や拠点委員長等を通じて、防災ライセンス資機材取扱講習会への拠点運営委員の参加を促し、防災ライセンスリーダーの増員に取り組んでいます。

また、防災ライセンスリーダー取扱指導員等とも連携し、個別の拠点ごとに資機材の取扱い指導が受けられるよう支援を進めます。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介
（総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410
Email：ao-somu@city.yokohama.jp）

3 「コロナ禍における生活様式の変化に関するアンケート」のさらなる分析と活用をしてください

集計データの年齢別の分析なども行うことにより、引き続き区民の皆様のニーズ把握に努めます。将来にわたって「住みつづきたい・住みたいまち」青葉であり続けられるよう、社会情勢の変化に柔軟に対応した施策を展開していきますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 中川 譲
（区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410
Email：ao-kusei@city.yokohama.jp）

4 「広聴あおば」の仕組みを検討してください

横浜市の広聴の仕組みとして「市民からの提案」制度があり、WEB、電子メール、手紙等で横浜市政へのご意見等を多くお寄せいただいています。青葉区にお住まいの方からお寄せいただいたご意見等は、区役所を経由して担当する部署にお届けし、市政に反映しています。

加えて、横浜市電子申請・届出システムを用いて区民意識調査を行うなど、横浜市の仕組みを活用して広く意見・アイデアを公募してまいります。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 中川 譲

(区政推進課 電話：045-978-2221 FAX：045-978-2411

Email：ao-kusei@city.yokohama.jp)

5 フードバンク団体の機能の高度化を支援してください

フードバンク等の食支援活動は、相談者の問題解決に向けた継続的な支援につなげるための手段として有効であると考えています。引き続き、関係機関が連携を図り、相談者の問題解決につながる支援に取り組んでいきます。

横浜市 健康福祉局 生活支援課長 岩井 一芳

(生活支援課 電話：045-671-2403 FAX：045-664-0403

Email：kf-seikatsushien@city.yokohama.jp)

フードバンク団体の活動は食品ロス削減にも寄与する取組であり、市ではホームページやチラシ、動画等で活動を紹介するとともに、市民に身近な場所で未利用食品が持ち込めるよう、公共施設でのフードドライブを市内全区で実施しています。

また、フードシェアリング事業者が、フードバンク団体の活動を金銭等の面で支援していただけるよう連携を進めています。

横浜市 資源循環局 3R推進課長 津島 邦宏

(3R推進課 電話：045-671-3593 FAX：045-550-3510

Email：sj-3rsuishin@city.yokohama.jp)

6 よこはまシニアボランティア事業を拡大し、「横浜市誰でもボランティアポイント」を創設してください

よこはまシニアボランティアポイント事業は、地域支援事業の一環として、65歳以上の元気な高齢者を対象として、本人の健康増進や介護予防につなげることや、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを推進することを目的として、平成21年10月から本市でも実施しています。

これまで、病院、障害分野など、対象活動の拡大に取り組んできました。

今回いただいた貴重な御要望を踏まえ、市民の皆様の御意見などをお伺いしながら、引き続き、対象活動の拡大について検討を進めていきます。

横浜市 健康福祉局 介護保険課長 壺井 達幸

(介護保険課 電話：045-671-4252 FAX：045-550-3614

Email：kf-kaigohoken@city.yokohama.jp)

7 ナッジを活用した政策手段の開発に取り組んでください

ナッジに関しては、人々が何かを決める場面において、個人の選択の自由を保ちつつ、より良い行動を選択できるよう働きかける手法として、自治体で活用されている例があります。本市においても、職員向けの研修の中で他自治体の効果検証事例を取り上げるなど、事業の効果を高める手法の一つとして各区局に紹介を行っており、実際の取組事例も生まれてきました。

これまでは他自治体の紹介を中心に行ってきましたが、今後は、本市で実際に生まれた取組事例の周知等により、各部署が自ら創意工夫していくことができるよう、引き続き後押ししていきたいと考えています。

横浜市 政策局 政策課 データ活用推進等担当課長 小柳 人之

(政策課 電話：045-671-2028 FAX：045-663-1225

Email：ss-ssc@city.yokohama.jp)

令和4年3月30日

(広聴 第2021-900025号)